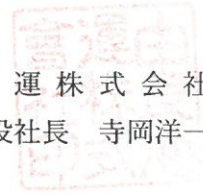


令和8年2月吉日

由良埠頭(N2)ご利用者各位

由良海運株式会社
代表取締役社長 寺岡洋一



岸壁使用料改定のお願い

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、既にご承知のように、昨今の人件費の上昇・老朽化に伴う補修費の増加・インフレ等の影響により、当社の運営・管理コストが大幅に上昇しており、自助努力だけで現行の使用料を維持することが極めて困難な状況となっております。
つきましては、今後も安全かつ安定的に岸壁施設を提供し、質の高いサービスを継続するため、誠に遺憾ではございますが、岸壁使用料の改定をさせていただきたく存じます。

ご利用者様には多大なるご負担をおかけいたしますが、諸事情をご賢察いただき、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象施設

由良海運株式会社 由良埠頭岸壁 (N2)

2. 改定内容

現行の使用料	総トン数1トン毎に係留24時間毎	15.45 円
改定の使用料	総トン数1トン毎に係留24時間毎	17.00 円

3. 改定実施時期

2026年4月1日 入港接岸分より

4. お問い合わせ先

由良海運株式会社 営業本部 白井、杉田
TEL : 052-661-2752

以上